＝挨拶＝

総合計画に期待を

実施には体当りの努力が

教育委員長
越川二郎

一九六五年、国の内外をとわず多難な年であった。だがそれも過去の日の出来ごととして新しい、希望に輝く年を迎えた。今ここで教育面の昨年歩んで来たあとを反省し、更に新年度の教育行政の資料としたい。昨年は国政の流れにつれ教育及、行政の両面においても或は直接指導の点においても大なり小なりの改正がなされて来た。歓迎すべきもの、或は更に考慮しなければならないもの、すべてが行政に従事する人にも、現場の指導者にも大いに反省と研究とを求めつつ過ぎ去って行った。

光町もこの影響がないわけではなかった。しかしそのたびごと当局と協力して頭初計画の大半を消化した。これは町当局の熱意は勿論町議会町民各位の理解と協力があったことを忘れることは出来ない。

一方児童、生徒の成績行動の点に於ても、現場職員、PTAの大なる協力を得て年度頭初の目標に概ね達することが出来た。

このような一年を送り、現在当町に於ては、総合計画策定と銘うって長期計画を作成中である。この中には教育面においても、将来の町造りのため学校の施設の面、設備の面、社会教育の面等々にもり沢山の計画が考えられている。本年度はその計画の初年度として、大いに期待される。しかしこの計画の実施に当っては当局の理解と本委員会の体当りの努力が要請される。

これらの問題は一朝にして解決する事は困難な事だが各方面の協力を得て、じっくりしかもあくまで前むきの姿勢で努力して行き一つ一つを確実に実行にうつしたいと思う。

教育は生きている。それは今日と云はず今も力強く生き活動をつづけている。

本年も町民各位の教育に対する絶大な御理解と御協力を得て益々教育全般の充実に努力したく考えている。

おめでとう 成人式

今年はバス旅行で

今月十五日は「成人の日」です。この日は国民の祝祭日の一日として「おとなとなったことを自覚し、自から生き抜こうとする青年を祝い励ます日」です。

今年の該当者は二十年一月十六日から二十一年一月十五日までの間に生れた方たちで、住民票によれば百四十名の方が該当いたします。町ではこの日、身も心も立派なおとなとなられた皆さんをお祝いして、成人祝賀式を行っておりましたが、今生は今までとは全く趣きをかえバス旅行での成人式を計画いたしました。

成人式を迎えるご家庭には、案内を差し上げましたが十五日は朝八時役場前を出発し、一宮町の官弊中社玉前（たまさき）神社を参拝厄除、安産育児を祈願、続いて浜行川の行川アイランドで昼食と話し合いを行い次代をになう青年を励ます計画です。

どうぞ町内の皆さんもあらたにおとなの仲間入りする方々を、心から祝い、励まし、やさしくご指導して下さい。

なお、住民票で該当者を拾いましたので、同級生でも住民票が光町に置いてない方には、案内状は差し上げてありません。しかし、町を離れている方でも地元に出席したい希望があれば、気軽に教育委員会事務局へ申し込みください。

○表彰便り

(1)光町有線放送室が鉄道サーヴィス事業協力者として、去る十一月に千葉鉄道管理局長官より感謝状が贈られた。

(2)東陽小学校の子供郵便局が昭和四十年度優良こども銀行として千葉県貯蓄推進委員会長（千葉県知事）の表彰を受けられた。

(3)選挙事務功績者として役場前選挙事務主任飯島栄君が去る八月七日に千葉選挙管理委員会長よりと、更に同連合会海匝支会長より、それぞれ感謝状と記念品が授与された。

(4)国民年金関係で優良納付組合として小川台保険料納付組合（代表者林武次郎氏）が去る十月十九日社会保険庁長官表彰を受けられ、同時に、事務功績者として前主管課長林信一君が千葉県知事表彰を受けた。

(5)国民健康保険関係で十一月二十六日千葉市で開かれた県国民健康保険大会で、五ノ神の伊藤光雄さん（光町国保運営協議会委員、被保険者代表）に、国保連合会理事長の感謝状が贈られた。

（国民年金だより）

国民年金について又々次のような明るいお知らせがあります。

この度の法改正により、拠出年金の受給額が大巾に増額され、福祉年金についても支給制限が緩和されることです。

◎拠出年金

一、年金額の改定（表一のとおりです。）

二、保険料の額の改定（昭和四十二年一月一日より実施）（表二のようになりました。）

三、高令者の任意加入

拠出年金発足当時（三十六年四月一日）五十才をこえ、五十五才以下で任意加入しなかった者のうち他の公的年金を受ける見込みのない者については昭和四十一年四月一日から再加入を認める。

◎福祉年金

一、受給権者所得制限の緩和（昭和四十一年五月分より適用）

受給権者が子等を扶養する場合の制限の限度額二十二万円に加算する額を子等一人につき六万円に改定（現行四万円）

二、配偶者所得制限

扶養義務者所得制限に吸収すること。

三、扶養義務者所得制限

標準世帯（六人）の場合の制限の限度額を八十五万円に引き上げる（現行七十二万円）

四、夫婦受給制限

夫婦が共に老令福祉年金を受ける場合の一部支給停止の措置を廃止する。（現行年額三、〇〇〇円の支給停止）

以上のように改定される国民年金は恩給、社会保険、厚生年金等の恩恵に浴せない一般の人々にとってこの上ない制度であることはよくお判りの事と存じますが偶々二十才になっても加入手続きをしない人や今迄適用もれの人、又は毎月の保険料を納め忘れている方はないでしょうか。決められた保険料を払って置きませんと、夫を亡くしたとか、不時の大ケガなどの事故のときに当然受けられるべき年金が受けられなくなります。保険料を納めるにはすでに御承知のとおり一部の人を除いて各納付組合を通じて納めて頂いておりますがお忘れになっている方や未加入の方は役場住民課でなるべく早く手続を済ませて下さい。保険料の滞納が二年続くと時効になってしまい、納めたくても納める事が出来なくなります。

何れにしても国民年金は皆さん自身の福利制度でありますから納付組合長さんが集金に伺ったら進んで納めるよう心掛けて頂きたいと思います。

〈年金係より〉

表㈠

種類	年金額（月額）	備考
老令年金	60,000円（5,000円）	25年納付
〃	96,000円（8,000円）	40年納付
障害年金	60,000円（5,000円）	最低保証額
〃	12,000円（1,000円）	一級の加算額
母子年金（準母子年金）	60,000円（5,000円）	最低保証額
遺児年金	30,000円（2,500円）	最低保証額

表㈡

改定後	現行	備考
200円（35才未満）	100円	国庫負担額を保険料と同額とする
250円（35才以上）	150円	（現行は二分の一）

新年号
発刊に当つて

広報編集委員長
助役 川島克己

ひかり広報も町民の皆様方のご協力により、昭和32年創刊以来10年、41号を迎え、広報紙としてますます発展していることはご同慶の至りです。

静かに40年を顧りみる時前深田町長の急逝にあい、一しお感慨無量、深く胸を打たれるものがありますが、ここに椎名町長が誕生し、いよいよ明るい町造りに躍進しつつ新年を迎えました。

多年塩害に悩まされた大利根用水も、待望の利根河口せきが去る11月18日、現地で起工式を挙げ実現の運びとなりました。また西高野部落の農業構造改善事業も着々と進み、両総用水大利根用水の完成と相まって、農村としての町の基盤がととのい、農業発展がいよいよ実を結びつつあることを密かに喜ぶ次第です。

このようなときに、「広報ひかり」が家庭とかたく結びつき、町民の皆さんにいよいよ親しまれるよう、編集子が一丸となって重要性を再認し堅い決意の下に新春を迎えた次第です。

何とぞ格別のご指導とご協力を賜りたく紙上をもってご挨拶かたがたお願い致します。

叙勲された戦没者

昭和三十九年一月「戦没者の叙位叙勲について」が閣議決定され、今日まで数回に亘り叙勲されましたが、今回も別記のとおり叙勲され去る十一月十二日役場において勲章並びに勲記の伝達式が行なわれました。その勲功を讃えると共に、在りし日の英姿を思い浮べ、衷心から、ご冥福をお祈りいたします。

勲八等白色桐葉章

陸軍伍長	鵜沢　昇
陸軍伍長	小林　恒造
陸軍伍長	渡辺　芳雄
陸軍兵長	鈴木　文治
陸軍上等兵	川野　新次

勲七等青色桐葉章

陸軍曹長	竹内　茂樹
陸軍軍曹	椎名　信一
陸軍軍曹	鈴木　通治

有線の全自動電話装置について

ちかごろあちこちで、有線放送電話と公社電話をつなぐとか、地域団体加入電話と言って一定の地域内に加入する者が公社と組合契約の形式で電話を設置することなどを見、聞きした方も多いと思います。十一月十六日に町有線放送運営委員会で都下八王子市の農協で行なっている全自動電話装置の施設を視察しましたが、この装置はまず通話の交換はダイヤルを回して相手を呼び出し、話はほかの人には聞こえない完全秘話装置ですから公社電話と変りありません。

公社電話と接続出来るし、一回線に十五戸以上は連結出来ないことになっていますので現在の装置の不満な点はほとんどなくなります。この装置は有線電話では完全と言えそうです。光町の有線放送もこの様な進歩した施設が要求されると思います。有線運営委員の方々もこの装置の経費のことも大きな問題であるが、五年後にひかえた期間更新の際にはぜひこんな施設にしたいものだと賛成の意向でした。

今後早い機会にこの問題ととりくみたいと考えております。

火災予防にご協力を

昭和三十九年中に千葉県で発生した火災件数は実に六六五件でその損害額は五億九千四百万円にも達しております。火災の恐ろしさがこの数字でよくおわかりと思います。光町においても年平均二件の火災を見ておりますが、産業構造、社会環境あるいは生活様式などが次第に高度化し、複雑化するにつれて火災発生件数も増加の一途をたどっております。出火原因についても、たばこ、たき火、取灰、かまど、子供の火あそび等数多くありますが、何れもちょっとした不注意が火災を発生させる原因になっております。火を使用した場合は必ず後始末を今一度確める事、火を愚かにしない事、火を使用する附近には必ず、水、消化器等を設置しておく事等、火災シーズンを迎えてみんなで充分気をつけて、光町から一件の火災も出さないよう町民一対となって火災予防にご協力を願い、火災のない町、明るい光町をつくりましょう。

おやすみになる前は今一度火の元を確かめてから。悪魔はあなたを狙っています。

歳末たすけあい運動に感謝いたします

旧ろう社会福祉協議会が中心となり、歳末たすけあい運動をおこしました処、町民の皆さん方のご理解とご協力により目標額を突破いたし、多額の金品を頂戴、去る十二月下旬、町出身の施設収容者並びに町内の生活に困って居られる方々に対し配分致しました。

恐らく配分を受けられました方々も町民の皆様の温たかい心掛に対し感謝いたし、新しい年を迎えられた事と存じます。

ひかり広報を通じましてこの運動に御協力下さいました町民の皆さんに対し、心から厚くお礼申し上げます。

団体人事

◦民生委員

過去三ケ年に亘り、民生委員児童委員として地域社会福祉事業に御活躍されて居りました方々が、去る十一月三十日をもって任期満了となり、新らたに次の方々が厚生大臣並びに千葉県知事から、委嘱されました。

退職されました方々に対し、長年に亘り御尽力下されました事に対し厚くお礼を申し上げますと共に、委嘱されました方々には宜敷くお願いいたします。

〈民生委員、児童委員〉

大木　安治	（篠本二区）
増島　利一	（篠本三区）
土屋　正明	（宝米）
布施　喜一	（二又）
深田　左京	（虫生）
鈴木　髙	（台）
岩沢　彦夫	（芝崎）
飯田伊之助	（小川台）
向後　忠一	（橋場）
橋浦　寛照	（宮内）
鈴木　たゑ	（古屋）
鈴木　進	（原方）
伊藤　茂	（谷中）
畔蒜　敬司	（木戸）
伊藤　真一	（高野）
小林　喜雄	（山柄）
伊藤　喜一	（尾垂五区）
石田正五郎	（尾垂六区）
椎名　英勝	（五之神）
椎名　弘	（関）

◦青少年相談員

青少年の不良化を防止し健全育成を図るべく、県条例に基づいて初代相談員とし、委嘱され青少年の良き相談相手としてご活躍されて居りました方々が、去る九月三十日を以って任期満了となり、続いて十月一日付にて次の方々が県知事から委嘱されましたが、退職された方々に対し厚くお礼申し上げますと共に、新らたに委嘱された方々の御活躍を期待いたします。

〈青少年相談員〉

川島　通則	（二又）
平山　誠	（篠本一区）
大木　一男	（篠本三区）
森　常子	（新井）
林　勝	（小川台）
野村弥兵衛	（芝崎）
布施　修	（富下）
鈴木　愛子	（台）
向後保太郎	（作間内）
加瀬　康文	（原方）
越川　輝男	（古屋）
伊藤　健子	（谷中）
椎名　良雄	（橋場）
平野　君江	（橋場）
平山　雅巳	（長塚）
岩沢　靖	（尾垂六区）
川野　雅弘	（谷）
浅野　武久	（山柄）
畔蒜　清正	（木戸）
向後　隆文	（関）